

年休抽選方法変更で勝ち得たこと

1月21日東京第一・二運輸所運転科長掲示で「年休抽選方法の変更について」の掲示が出された。この掲示を見て「あれ？どこかで見たような？」と思った方も多かったはず。当運輸所分会「かべ新聞97号」(1月7日付け)の内容と同じではないか。いやはや会社もやるね～採用してくれてありがとう。ユニオンのように「要求実現」と高らかに掲示は出さないけど・・・ところでほんとは要求出していたのかね？

しかし、私たちの闘いで年休問題の端緒を作りだしたことは間違いない。毎年開催される業務委員会で幹鉄事は「5所全体では17日ほど発給している」「年休付与については、世間一般から見ても遜色ない」と年休問題など存在しないかのような発言をしてきた。しかし今回の会社掲示では「**年休取得については以前より社員から声が出ており、検討してきたところであるが・・・**」と表現されている。職場で年休問題が存在していることをはじめて認めたことだ。

「あくまで抽選方法の変更である」と力説したいでだろうが、**年休取得の問題が職場で渦巻き、全体化することに危機感を感じた対策とも言えないか。**そう、みんなで声をあげれば会社も対策を立てなければならぬ状況となるのだ。

職場からの全体の闘いで「**職場の環境は変えられる**」ことが実践として確認出来た。私たちはこれからも具体策を盛り込みながら要求を掲げていく。他労組の皆さん、どんどん意見を寄せて下さい。東海労は発信し続けます！！